

一般会計予算決算常任委員会記録

平成28年7月7日

【開催日】 平成28年7月7日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時27分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	小野 泰
委員	岡山 明	委員	河野 朋子
委員	笹木 慶之	委員	下瀬 俊夫
委員	中村 博行	委員	松尾 数則
委員	矢田 松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	石田 清廉	議員	河崎 平男
議員	中島 好人	議員	長谷川 知司
議員	山田 伸幸		

【執行部出席者】

総合政策部長	川地 諭	財政課長	篠原 正裕
財政課主査兼財政係長	山本 玄	企画課長	河口 修司
企画課長補佐	河田 圭司	企画課主査	杉山 洋子
教育長	江澤 正思	教育部長	尾山 邦彦
教育総務課長	古谷 昌章	社会教育課長	和西 禎行
社会教育課課長補佐	臼井 謙治		

【事務局出席者】

局長	中村 聡	局次長	清水 保
----	------	-----	------

【審査事項】

- 1 議案第61号 平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）
について

午前10時 開会

伊藤實委員長 それでは、一般会計予算決算常任委員会を開催します。本日は議案第61号平成28年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について審査を行います。先日までに質疑等を終了していますので、本日は討論、採決に入りたいと思います。まず討論はありますか。

中村博行委員 それでは賛成の立場から発言をさせていただきます。まず、当初予算の際に議会で修正しました。その際に議会が指摘した項目は大きく三つであったと思います。場所については前回同様、いろんな意見もあろうかとは思いますが、やはり14回の意見交換会の中で一定の合意が得られたという判断は認めなければならないという考えです。また、2点目の児童の安全については、これまでも中学校の進入路で事故もないと、そういう形で注意喚起をされていた。ましてや今回それ以上に安全対策が取られたこと。3点目のまちづくりについては都市計画マスタープランにもものをもって、それに準じるものであるということから、加えて教育委員会から出た国の指針、学校と今後の地域のあり方、連携、これがまさしくモデルケースになるのではないかということから鑑みて、賛成の討論とします。

矢田松夫委員 私は今回の埴生地区の複合施設の一般会計補正予算について、反対の立場で発言をしていきたいと思っています。一つは3月議会と全く同じコピー予算を出されたわけですが、臨時議会を開催しなくてはならない緊急性はほとんど感じられない。臨時議会を開催した目的そのものが合併特例債の使用有効期限に間に合わないことを前面に出しながら、執行部原案に賛成する議員の都合以外何物でもないという今回の臨時議会の、まず一つの開催の目的ではないかということです。二つ目については、私たち議会側としては修正可決した以降、青年の家を含む現地調査や財源に関する所管事務調査など、また、5回にわたる市民懇談会の開催をしてきたわけですが、その中では特に住民合意あるいは複合施設の建設場所、三つ目は埴生地域の将来のまちづくりについて意見集約をしてきましたけれど、14回にわたる意見交換会でその場での合意はあったものの、埴生地域全体の合意ではなかったという結論。さらには執行部が提案した建設場所についても賛否両論あったということは河野委員長の報告でも明らかになったわけですが、反面執行部は3月に修正可決した以降、何を持って調査、協議をしたのか、これが今回の委員会の中では明らかにされていない。例えば1例を上げると市民合意については、二、三十名の意見交換会の集約結果の分析だけあります。3月

議会以降何をしたのか。したのは3月議会以前の意見交換会の議事録を執行部が再読、再び読んだというだけではないかと私は思っております。つまり、7月臨時会を開催しなければならない根拠、それにまつわる協議、3月議会と7月臨時会の事業費の比較検討などシミュレーションが全く示されなかったということでもあります。例えば山陽消防署建設については13か所執行部が出されました。これは適当な広さ、災害に強い幹線道路を中心に建設地が論議されていましたが、埴生地域では青年の家は危険だから建てない。しかし、通学する児童、生徒が危険であると認識しながら、公共施設を造るために危険対策をしなければならないという、全てが建設場所を1か所に限定し、正当化するための後付け理由を今回の委員会で述べられたということに過ぎないということです。結論を申し上げますと、ここまで施設建設が遅延した大きな原因は、二重構造、いわゆる執行部の優柔不断さと議員の一部を含めて合併特例債の有効期限を前面に出した、事の本質を議論、明らかにしないまま、現状では地域住民との対立をあおる状況を作り上げてきたことについては、私は埴生地域のまちづくりどころか、まちを二分した、将来に禍根を残す結果になっているということは言うまでもありません。ですから、私は将来のまちづくりを含めた現地の建設場所など再考するために反対をしたいということでもあります。

岡山明委員 私からは賛成の立場からお話しさせていただきます。スポット的な感覚でお話しするようになるんですが、まず、水害に対する埴生住民の皆様の危機感が強いということを実感しました。埴生地域の方々、皆さんが持っている危機感は紛れもない事実であると実感しております。危機感を払拭できないこと、これが今回の市民懇談会に参加して話を聞いた中で、その恐怖心は気持ちの上では払拭できないと思います。最初に青年の家からスタート、そのスタート地点でまず違和感を感じたのではないのでしょうか。ボタンの掛け違いが生じたように思われます。そのことが埴生地域の方々からの受入れ拒否という形になったように思われます。拒絶反応があった中で試行錯誤の結果、現在の場所に設置する案が出されました。それが一つの安心安全を確保、担保できた、そう考えております。まずは設置場所に対する安心感を埴生地区の方々にとだけいただけたらと思っております。何と云っても危機感に対する払拭ができないこと。現在の提案場所以外に候補地として大変厳しい状況であります。進展の可能性が望めない、そのように思っております。そういった状況の中で現在提案された場所に対して、かなりの住民の皆様方が望んでいると、そういうことも考えました。総意ではないにしても合意、当

事者の数の問題はありますが、意思表示が合致したものと思います。そう解釈しております。そうした意味からも総合的に判断して、より良い対案場所がなく、現在の提案された場所以外やむを得ないと、そう思っております。

下瀬俊夫委員 津波の被害が怖いから埴生中学校の前に変えたと、これを強調すればするほど埴生地区での公共施設の在り方そのものを今後どうするかという方針がほとんど出てこなくなるんですね。例えば青年の家をどうするかって今の理屈のままでは絶対出てこない話なんですね。それから津波の被害のことを言うのであれば、まず自分たちが住んでいる地域や財産をどう守るのかという問題が第一なのに、それは言わなくて、なぜ公共施設の在り方なのか。全く私はこの問題は理屈に合わないと思っていますんですよ。自分たちの財産をどう守るかという要求が何も出てこないんですね。私はやはりこの問題で地域を二分してはいけないと、せつかくの公共施設を造るのに地域、例えば埴生中学校の前にしろ、青年の家にしろ、基本的に市民を二分することになってしまうという点は基本的に変わらないんですね。そういう点で私はやはり青年の家から一歩譲って、現在地での建替えというのがかなり優先される課題になってきたのではないかなと考えています。残念ながら、委員会でもそういう意見調整をもっとすべきだったと私は思っているんですが、それがなかなかできないという状況の中で、やはり現在地での建替えについてもっと検討する余地はあるのではないかと、合併特例債も含めて、可能性としてもっと私は追及すべきではないかなと考えています。その問題ともう一つは学校教育と社会教育の在り方の問題であります。学校のそばに公民館を持っていけばいいということを安易に教育委員会は言います。県下でもまだそういう事例は一件もありません。これからあるかもしれませんが、まだほとんどありません。そういうことを言うのであれば市内の学校教育と社会教育の在り方を根本的に見直すという本当にそういう基本的な方向性があるのかどうなのか、今の話は埴生だけなんですね。そういう基本的な方向性について私は教育委員会が市内全域のそういう社会教育、学校教育の在り方についての見直しをされるという気は全く感じられないんですね。そういう点で埴生中学校あるいは埴生の複合施設だけに限定して話をされているような気がしてしょうがありません。取って付けたような話です。そういう点で市民の側からも、あるいは議会の中からも意見調整や歩み寄りができる可能性があるのであれば、私はやっぱり現在地での建替えということについて、もう少し時間的な余裕が要るのではないかなと考えていますので、今回提案されている議案

については反対をしたいと思います。

河野朋子委員 今回3月の議会で修正したということですが、そのときの執行部の提案理由の主なものとしては、やはりおおむねの市民合意が得られたということと特に災害に対する恐怖が強くてということで場所の変更などを理由に上げられたわけですが、修正以後、委員会としても調査を重ねてきた中で、特に市民合意については市民懇談会を開催する中でやはり場所についての埴生のまちの意見が大きく二つに分かれているということは実感できました。そして、災害についてもやはりかなりの温度差があり、行政としての対応についてどうだったのかという疑問も新たに出てきたわけですね。そういった中でこの調査を通じて、ただ単に埴生中のあの場所がいいか悪いかということだけで今後進めていくと、もしかしたら埴生のまちが今後混乱したり二分したりというような危機感を3月以降ずっと抱いていました。当初は青年の家を提案された執行部でしたので、そこでどうかという考えもあったわけですが、埴生の今後の住民感情、それから埴生のまちづくりなど考えた中で、本当に埴生中か青年の家かという二者択一でいいのかどうかという迷いが出てきた中で、今回再上程され、いろいろ議案の質疑をした中でも、その後の執行部がこのことに対して本当にどこまで真剣に場所についても模索したかということが、残念ながらあまり感じ取れませんでした。歩み寄りの場として、私も現在地であれば埴生地区の皆さんもある程度理解が得られるのではないかと、少しづつ感じてきた中で、先日委員会で質疑をした中でも、現在地についての検討はそれほど深くされていないなということも見て取れましたし、更に検討する必要があるのではないかと、感じました。合併特例債の活用も視野にスピーディーにやる気になって取り組めば可能ではないかという感触も私としては得ましたので、現在地での建替えをもっと真剣に取り組めば、実現ができるのではないかと、発言して、今回の議案に対して反対したいと思います。

笹木慶之委員 私は賛成の立場で討論させていただきます。これは総務委員会でも申し上げましたが、我々の審議の対象は市長の提案された議案に対してということであり、市長の提案理由が民意の問題についてはおおむねの合意という表現がされたわけですが、それに基づいて市民懇談会あるいはその他の方法でいろいろと市民の意見も聞いてみました。そのことについては、おおむね市長の判断、そうなったであろうなというところは私なりに理解をしました。その中で、この建設については五つ

ばかりの条件がありました。まず1点は市の計画に沿っているかどうかという問題、いわゆるマスタープラン、総合計画ですね。それから2点目は財源の問題、それから3点目は防災上の問題、4点目はもちろん民意ということになります。その問題。5点目は地域の人たちが集まる場所、いわゆる公共的な場所、もう1点は市外から交流を求めてくる場所、これはマスタープランの中にそれなりに表現されていますので、その計画に基づいて事業を進めていくべきだということを再確認しました。それに加えて、いろいろお考えがあらうかと思いますが、議会で当時指摘をした埴生小中学校の生徒、児童の登下校等に関する問題あるいは駐車場の問題等々、昨日も詳細に説明がありました。ある一定の理解はしたと思います。もちろんこれからまだ検討しなくてはならない部分はあらうかと思いますが、それはもっと詰めていただくということです。それからもう1点はこれも人によっていろいろ異論はあるかと思いますが、今まさに本市は小中学校でコミュニティスクール導入ということを教育委員会は取り組んでおります。確かに公民館が近くにあるからどうだという次元の問題ではないかもしれませんが、たまたま今回そういうケースが導入できるということはやはり新しい模索もできるのではないかと、そのことによって地域が活性化するということが大事じゃないかと思えます。私は今の地方創生のあり方で地域の活性化は金太郎アメのようどこもかしこも皆一緒というわけにはならないと思えます。地域の実態にあったような形でやはりまちづくりをして、まちづくりは人づくりですから人づくりができてそしてまちが活性化する、そういった一つの今チャンスがあるのではないかなと思えます。なお、付け加えておきますが、青年の家の所の跡地の問題、いわゆるスポーツ、レジャーの振興に対する今後の市の取組、それからもう一つはコミュニティスクールの問題ですが、これはやっぱり真剣に取り組んでいただくということを前提に置いて賛成をしたいと思えます。

松尾数則委員 私は反対の立場から討論をしたいと思っております。14回も行われた意見交換会の中で、一番大切な埴生の将来、埴生は交通の要衝として非常に重要な地点でありますし、これから幾らでも発展する余地があると思っております。その中で、そのために必要な核となるべき複合施設をどの地域に持っていけば、その目的を達成できるのか、その辺の話がほとんど行われておりませんでした。突然、今の中学校の跡地に用地を購入するという話が起き上がってきて、今の状況を生じているわけですが、まだまだ埴生の将来について、話し合わなければならないことはたくさんあると思えます。現地に建てる、又はオートレース場

に建てる、その辺のところを十分にこれからも検討していくべきであろうと思っておりますので、今回の議案は反対します。

小野泰副委員長 私も賛成の立場で討論させていただきます。当初提案されたときに14回の検討委員会を経て、いろいろなことを総合的に判断して、あの地に決めたということで、その後この委員会として5回の市民懇談会を開きました。その中では地域によってはいろいろな意見がありましたが、その中で私が気になっていたのが津布田、福田、大持ですかね。あの辺りの方も来ておられたと思ったんですが、そういう人からの意向もいろいろ耳に入ってきました。近いといいということもいろいろあるようですし、中学校と小学校を一体化して、そこに複合施設を建てていくということで、これは一番いいというような意見もありましたし、いろんな意見がありますが、これをそのまま置いておくと地域の中の亀裂が起きるんじゃないかと。できるだけ早くきちんと結論を出していく必要があるかと思えます。その中で前から思っていたんですが、施設そのものについてアバウトで200人収容で100台の駐車場が要ということもありましたが、先般の委員会の中では実際使用しているのはどうなのかという意見もありました。その辺りをこの将来も含めてどういう仕様になるのかということも精査していただければと。それが決まればそれに付随して駐車場も何台かということが決まってくると思えます。あれだけ多くの駐車場がある学校というのはないんですよね。ですから、できるだけ駐車場を抑える必要もあるし、入り口の問題にしても交通安全教室等でよく交通のルールも守らせる、あるいはもちろん徐行ですから、その辺もお互いがちゃんとすれば、フェンスを付けたらいいのかなという感じもします。その辺も全体をよく考えながら、安全対策は大事ですけど、そういうことも考えながら施設については建設をしていただきたいと思います。一日も早い地域の活動拠点ができることを願い、賛成します。

伊藤實委員長 それでは以上で討論を終わります。これより採決します。本議案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 可否同数であります。したがって、委員会条例第17条第1項の規定により委員長が裁決します。議案第61号については、委員長は

否決すべきものと裁決します。以上をもちまして、本委員会を閉会します。

午前10時27分散会

平成28年7月7日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實